

## 令和8年度和木町職員採用試験募集要項（令和9年4月1日採用）

受験職種	保 育 教 諭
受験資格	<p>以下に掲げる条件をすべて満たす方</p> <p>1 平成10年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格及び幼稚園教諭二種以上の免許を取得している方、または、令和9年3月までに取得見込みの方</p> <p>2 普通自動車運転免許を取得している方</p>
	男 女 は 問 い ま せ ん
	<p>次のいずれかに該当する方は受験できません。</p> <p>(1) 日本国籍を有しない者</p> <p>(2) 禁固（令和7年6月1日以降は拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者</p>
受付期間	<p>第一次試験を2回実施します。いずれかの試験日のみ受験することができます。</p> <p>(第1期) 令和8年7月6日（月）～ 8月14日（金）8時30分～17時15分</p> <p>(第2期) 令和8年9月1日（火）～10月9日（金）8時30分～17時15分</p> <p>※各期共通：郵送の場合 受付最終日の消印有効</p>
第一次試験	<p>(第1期) 令和8年 9月27日（日）</p> <p>(第2期) 令和8年11月15日（日）</p> <p>会場：和木町役場3階大会議室</p> <p>時間：8時30分 受付開始 9時00分 試験開始</p> <p>※応募者数により、会場が変更となることがあります。</p> <p>※天候や災害等の状況により、試験日程を変更することがあります。</p>
試験種目	教養・適応性検査
第二次試験	<p>別途通知（集団討論・面接等）</p> <p>(予定) (第1期) 第二次 10月下旬</p> <p>(第2期) 第二次 12月上旬</p>
受験手続	<p>「和木町職員採用試験受験申込書」を、和木町企画総務課庶務係に提出してください。（郵送可 〒740-8501 玖珂郡和木町和木1-1-1）</p> <p>※受験申込書は和木町企画総務課にあります。和木町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。</p> <p>※第一次試験合格の場合は、次の書類を別途提出していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業証明書（卒業証書の写でも可）又は卒業見込証明書</li> </ul>
合格から採用まで	<p>(1) 合格者は、成績順に職員任用候補者名簿に登載され、順次採用者が決定されます。</p> <p>(2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載の日から一年間です</p>
採用予定日	<p>令和9年4月1日以降</p> <p>※ただし、採用内定後に、公務員となるべき者としてふさわしくない行為などがあつたと認められる場合は、内定が取り消される場合があります。</p>

<p>試験結果の開示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この採用試験の結果（受験人数中の順位のみ）については、第一次から第二次までの各試験の合格発表日から30日以内に限り、受験者本人のみが開示請求することができます。</li> <li>請求の際は和木町企画総務課（庁舎2階）に受験票と本人であることが証明できる物（運転免許証などの顔写真がある身分証明書）を持参してください。</li> <li>電話やメール等による開示請求はできません。</li> </ul>	
<p>採用後の待遇等</p>	<p>初任給</p>	<p>大学卒 239,600円  短大卒 224,500円  高校卒 208,500円  ※令和8年4月1日現在の金額  ※卒業後すぐに採用された場合の金額  ※学歴・職歴等により別途加算する場合があります。</p> <p>期末・勤勉手当（賞与）</p> <p>夏（6月）・冬（12月）に支給します。  ※年4.65か月（令和7年度支給実績）</p> <p>諸手当</p> <p>「扶養手当」、「住居手当」、「通勤手当」等の諸手当を要件に応じて支給します。</p> <p>勤務時間</p> <p>月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間 午前12時から午後1時まで）  ※和木こども園での勤務は異なる場合があります。</p> <p>休日</p> <p>土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）  ※和木こども園での勤務は異なる場合があります。</p> <p>休暇等</p> <p>年次有給休暇（年20日。4月1日採用の場合1年目は15日）  夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、育児休業制度等があります。</p> <p>社会保険制度</p> <p>山口県市町村職員共済組合の組合員として、健康保険及び年金に加入します。</p> <p>※令和8年4月1日現在の内容です。</p>
<p>連絡先</p>	<p>詳細については、和木町企画総務課庶務係（庁舎2階）にお問い合わせください。  TEL 0827-52-2136（内線306）</p>	